

大会宣言

私たちはこの第133回定期大会で「仕事の力をいかし、言論・出版・表現の自由を次の世代に手渡そう！ 60年の積み重ねをいかし、『ハラスメント根絶宣言』をすべての職場で実現しよう！」をスローガンとして掲げるなか、2020年度の運動方針案について討議してきました。

出版労連は昨年3月に結成60周年を迎え、昨年の定期大会では「労働組合の意味を再確認しながら私たち自身の未来へつなぐ運動を展開していきましょう」と確認し合いました。この1年の運動をふり返り、未来への展望を自ら切り開いていくとりくみをさらに進めていきましょう。

この1～2年、「働き方改革」が話題になりました。昨年6月に成立した関連法は今年4月以降、順次施行されていきますが、私たち働く者が「職場の主人公」となって、働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランスの改善へのとりくみをもっと強めていきましょう。

また、ハラスメントが社会問題としてクローズアップされる中で、出版労連も19春闘で「ハラスメント根絶宣言」にとりくみました。今年5月29日には内容的にはきわめて不十分ながら「パワハラ防止関連法」が成立し、さらに、6月21日にはILO（国際労働機関）の年次総会において「仕事の世界における暴力とハラスメント」に関する条約および勧告が採択され、これに日本政府も賛成しました。ハラスメントは人権侵害であることを再確認し、これらの情勢をテコに、ハラスメント根絶に向けた働きかけを強めていきましょう。

本日の定期大会では、11名の代議員、10名の特別代議員から発言がありました。

- ・単組のとりくみとして、不当配転とのたたかい、不当労働行為のたたかいと和解後のとりくみ、賃金カットの回復に向けたとりくみ、導入されようとしている成果主義の人事評価制度へのとりくみ、ハラスメント防止に向けたとりくみ、定年延長の要求議論などの報告や紹介がなされました。また、取次職場の劣悪な労働環境の紹介もされました。
- ・地協活動では、いろいろな事例が聞けて情報共有ができるメリットの報告や参加の呼びかけがありました。出版青年ネットワークでは、企業の枠を超えて交流を深めている報告がありました。
- ・知る権利が脅かされている危機感が共有された経験や、秘密保護法関連として情報隠しが行われている実態、「Society5.0」の危うさと問題点、放射線教育の実態などの報告がありました。

本日の討論では、今直面している厳しい産業状況の中で起きている労働環境の問題、労使関係の問題、ハラスメントの問題についての問題提起もありました。組合の継承問題についても待ったなしの課題です。いずれも、課題は大きく容易に解決できるものではありませんが、本日の討議の中で問題を共有し、ともに努力し合うことを確認しました。

労働組合の基本は働くものどうしの助け合いです。今、こうして私たちは出版労連に集い、知恵を出し合い、助け合いの仕組みを作り上げています。一方で、社会そのものが分断の方向に進んできています。立場や考えが違っても相手と理解し合うことがなければ対立は深まるばかりです。私たち労働組合はもっと議論を深め、発信をし、もっと多くの人々とつながって、よりよい社会をつくっていかねばなりません。言論・出版・表現の自由を守り、成熟した民主主義を根付かせ、出版文化を支える平和でより自由な社会を目指して、ともに手を携え前に進んでいこうではありませんか。

以上、宣言します。

2019年7月12日

日本出版労働組合連合会 第133回定期大会